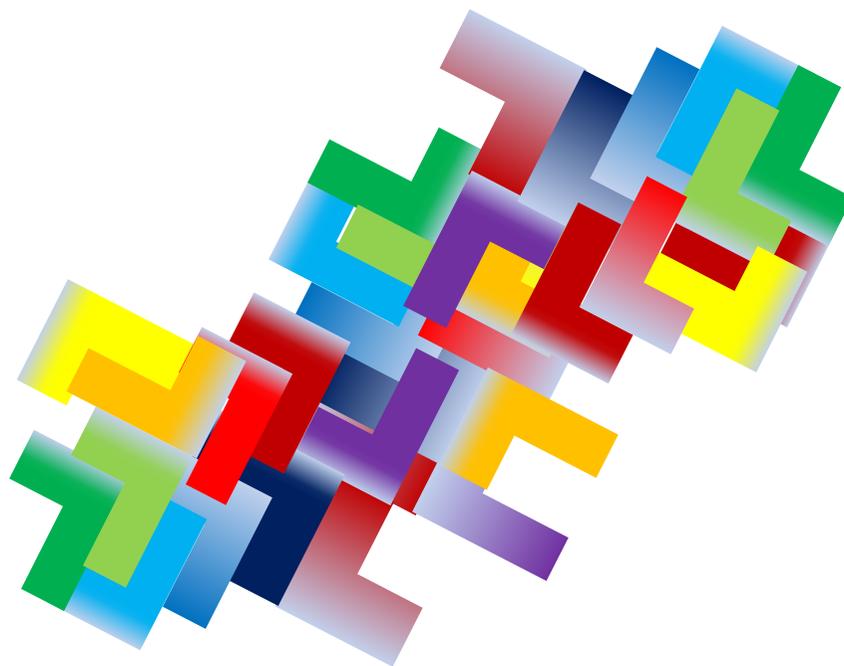


# 第2次 安芸高田市多文化共生推進プラン

多様な市民による持続可能なまちづくり



2018年(平成30年)3月  
安芸高田市

## ごあいさつ

安芸高田市は、少子・高齢化の進んだ町です。多くの高齢者を支える仕組みづくりが、主要な行政課題であります。勿論、文化水準や教育水準の向上、医療費負担の軽減、若者の定住対策も大切であります。

しかしながら現在の病院・介護施設・工場などを維持していくには、日本人だけでは到底間に合いません。

他の町に先んじて5年～10年先を見据えた人材の確保が出来る仕組みづくりが、今後の町の存続に大切な要件になります。

2018年(平成30年)3月現在、本市に在住している外国人は20か国610人で、総人口29,184人の2.1%に相当します。

外国人市民に今後の安芸高田市を支えて頂くためには、国籍や民族の異なる人々が、お互いの文化・習慣を認めあい、対等な関係を構築していくことが大切です。

「国際交流」は外国からのお客様を歓迎し日本に対して良い印象を持って頂くことであります。これに対して、「多文化共生」は外国人の方々が住民の一員であるという視点に立ち、同じ地域の構成員として、対等の関係を築きながら、社会参加を促す仕組みづくりを目指すものであります。

お互いの相互理解のもと、安芸高田市を支えて頂きたいと考えています。



このたび策定した本市の第2次多文化共生推進プランは、これまでの成果や課題を踏まえ、外国人市民の地域での活躍や市外からの移住・定住を促す、一步踏み込んだ内容としました。

これから取り組むこの2次プランの成果が、本市の将来像「人がつながる田園都市安芸高田」に結び付くと確信いたしています。

最後に、計画策定にあたりまして、ご尽力いただきました多文化共生推進会議の委員の皆さまをはじめ、アンケートやパブリックコメントで貴重なご意見やご提言をお寄せいただいた皆様に心から感謝申し上げます。

安芸高田市長 浜田 一義

## はじめに

プランの理念は、「多様な市民による持続可能なまちづくり」です。

この背景には、多文化共生の推進が、外国人を含む多様な人材を市内に受け入れ、迎える多文化共生の地域をつくることこそが地域の衰退を阻止し、持続可能なまちづくりに寄与するという考えがあります。

理念達成のため二つの「基本目標」をつくりました。ひとつは、従来の外国人支援の取り組みを進めるとともに、外国人市民が、支えられる側から支える側に立ち、地域の発展を支援し、活躍する活動の場をつくるという「誰もが安心・安全に暮らし、活躍できる地域づくり」です。

もうひとつは、各種施策をつうじ本市の魅力の市外への情報発信を積極的に行い、アピールすることで、移住・定住を促進する「誰もが移住・定住したくなる魅力的な地域づくり」です。

2013(平成25)年3月に策定した「安芸高田市多文化共生推進プラン」から5年が経過しました。このプランは、「外国人市民と日本人市民が互いの違いを認め合い、支え合うまちづくり」を基本理念として、お互いが理解と交流をすすめ、さまざまな文化とことばを学び、健康で文化的な生活ができるようになることを目標に、2017(平成29)年度までの5年間の事

業計画を示したものでした。

これらの目標に沿って**人権多文化共生推進課を設置し日本語学習支援等**、多くの施策が事業化されました。しかし、提案から5年が経過し、本市では、当時から課題であった、**少子高齢化、人口減少に伴う農業、福祉、工業分野の就労人口減少や地域の衰退などの課題がより深刻化してきました**。これらの課題は、短期間で解決するものでなく、**その解決に資するひとつの政策が、「多文化共生」です**。この「多文化共生」の視点を持つことは、多様性を重んじ人権尊重にも繋がります。この視点は、外国人だけでなく、男性・女性、若者・高齢者、障害者、価値観や文化的背景の違う者同士など幅広くとらえることができます。ひとり一人の人間として、互いを尊重し理解し、互いの人権を守ろうとすることであり、まちづくりの基礎となるものです。

**本市は、既に10年前から市を維持する仕組みとして、独自の施策で「多文化共生」を推進してきました**。改めて国連の動きを見ますと、「世界の貧困をなくすこと」「持続可能な世界を実現すること」を目指しSDGs=「持続可能な開発目標」が掲げられました。これを受けて政府は、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない経済、社会、環境の総合的

向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことを掲げています。これらの動き、内容を見ると、**本市が取り組んでいる「多文化共生」の理念や目標は、世界的な流れに沿った考え方であり、先駆的取り組みであることを、改めて確認できました**。その意味において、これからの取組は、グローバルな視点を持つことが大切です。このことを踏まえ、国連で定めた「持続可能な開発目標」と、政府の実施指針に連動し、第2次プランの各種施策をSDGsの関連目標に位置付けました。

今後、5年間において本市が抱える課題解決に向けて、これまでの事業を継続し「安心」「安全」なまちづくりを行うとともに、次のステップとして、「移住・定住したくなる魅力的な地域づくり」のために、各種施策に掲げた事業を着実に進めます。

多様性社会を実現することが、持続可能なまちづくりにつながることを信じて、市民と行政が丸となり、多文化共生の推進に努める必要があります。それは、本市が提唱する「人がつながる田園都市・安芸高田」や「住民と行政の協働によるまちづくり」という理念と合致する取り組みとも言えます。

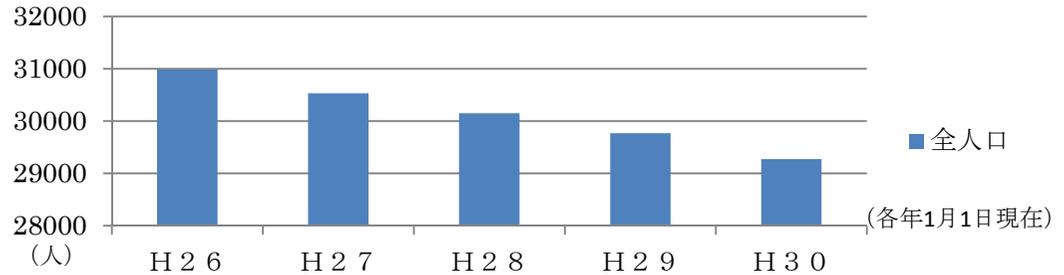
# 目次

- 安芸高田市人口動向 ..... 1ページ
- 第2次安芸高田市多文化共生推進プランの体系 ..... 2ページ
- 第2次安芸高田市多文化共生推進プラン施策 ..... 3～24ページ
- 22年度と29年度のアンケート比較 ..... 25ページ
- SDG s 持続可能な開発目標とは ..... 26ページ
- 安芸高田市多文化共生推進会議設置要綱 ..... 27～28ページ
- 安芸高田市多文化共生推進会議の経緯 ..... 29ページ

# 安芸高田市人口動向

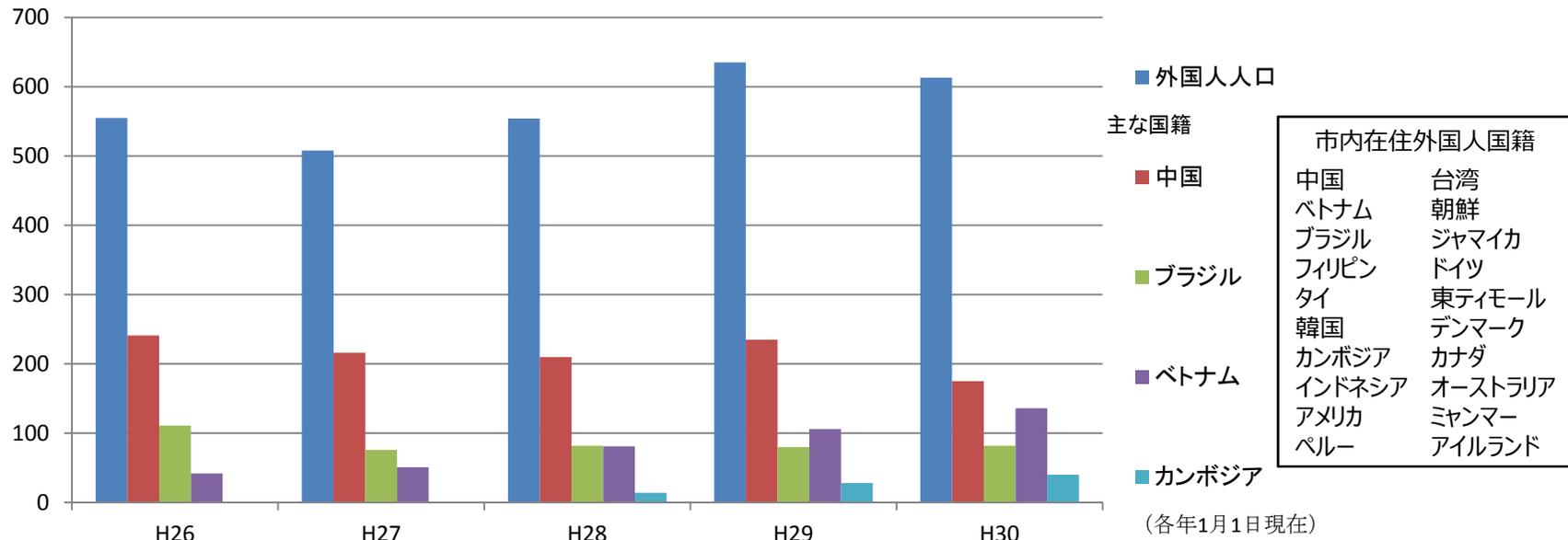
## 人口が減少しています。

2014年(平成26年) 30,983人であった市の人口は、2018年(平成30年)では29,273人となり、5年間で1,710人の人口減となっています。今後もこのような人口減が続くことが予想されます。



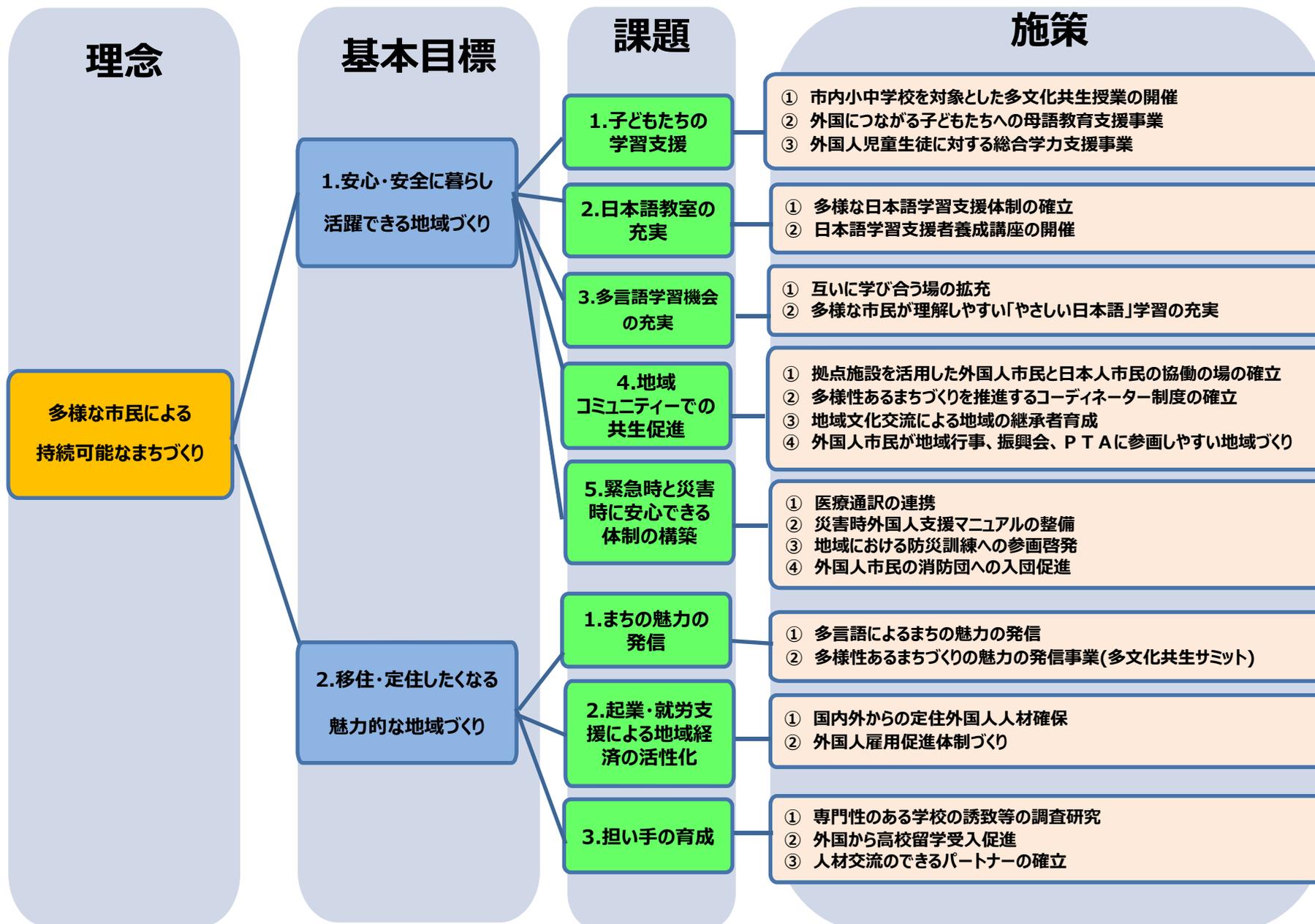
## 多文化共生って何でしょうか？

すべての住民が、国、地域、民族、人種、宗教、言葉、歴史観などによる文化的背景の違いによらず、互いが尊重され、対等の関係を保ち、ともに暮らす地域の一員としてまちづくりに参画できること。



外国人市民の割合は、2014年(平成26年)1.79%(555人)から2018年(平成30年)2.09%(613人)と日本人人口が毎年減少する中で、割合及び人口が増加しています。

# 第2次安芸高田市多文化共生推進プランの体系



1.安心・安全に暮らし、活躍できる地域づくり			
1. 子どもたちの学習支援			
①市内小中学校を対象とした多文化共生授業の開催			
幅広い年代での地域国際化と多文化共生社会をめざすために、幼いころより異文化に対し、理解を得る体験授業をおこないます。また、その授業が保護者や教育現場に対し、多文化共生について理解を深められるような工夫をしていきます。 安芸高田市教育委員会と連携して、多文化共生理解授業を開催します。			
達成目標値	多文化共生理解教室の開催	達成目標時期	2019年度
SDGs 持続可能な開発目標   	目標4 全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 目標10 各国内および各国間の不平等を是正する。 目標11 包摂的で安全かつ回復力があり、持続可能な都市および人間居住を実現する。		



1.安心・安全に暮らし、活躍できる地域づくり			
1. 子どもたちの学習支援			
②外国につながる子どもたちへの母語教育支援事業			
<p>外国につながる子どもたちの母語理解力を一層高めるための学習を支援して、子どもたちの将来的な可能性を広げます。</p> <p>日本で生まれた外国人市民の子は、母語に関しては「聞く」「話す」はできても、「読む」「書く」ができない子どもたちが多く、母国に帰国した場合に大変不自由をするため、教育の機会をつくる必要があります。また、母国のことばや文化について理解を深め、自らの*アイデンティティを確立するとともに、母語教育支援により母国の文化と地域の文化の架け橋となる人材を育成します。</p>			
達成目標値	月1回の母語教室の開催	達成目標時期	2020年度
SDGs 持続可能な開発目標   	目標4 全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 目標10 各国内および各国間の不平等を是正する。 目標11 包摂的で安全かつ回復力があり、持続可能な都市および人間居住を実現する。		
*アイデンティティとは、人が時や場面を越えて一個の人格として存在し、自己を自己として確信する自我の統一を持っていること			



1.安心・安全に暮らし、活躍できる地域づくり			
1. 子どもたちの学習支援			
③外国人児童生徒に対する総合学力支援事業			
<p>外国人児童生徒は、日本語を学ぶ家庭教育環境が整っておらず、日本人の子どもと比較して、日本語力と日本文化の理解に不安があります。日本語力の不安は総合的な学力に影響し、そうしたことから外国人児童生徒の日本語力アップのために、現在、学校で運営されている日本語指導教室の充実また、保護者と相談しながら、NPOが主催する日本語教室と連携し、他の教科についても支援体制をつくります。日本語を使わない家庭における子どもたちは、日本語や日本文化に親しむ時間が限られており、*ダブルリミテッドとなりうる子どもたちがいます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 放課後における子ども学習支援事業</li> <li>2) 長期休暇における子ども学習支援事業</li> <li>3) 日本文化体験事業</li> <li>4) 他地域における外国につながる子どもたちとの交流事業</li> </ol>			
達成目標値	高等学校進学率100%	達成目標時期	毎年度
SDGs 持続可能な開発目標   	目標4 全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 目標10 各国内および各国間の不平等を是正する。 目標11 包摂的で安全かつ回復力があり、持続可能な都市および人間居住を実現する。		
*ダブルリミテッドとは、母語と日本語の双方の修得が困難な状態におかれていることや生活言語ができて学習するための言語の修得が課題となることにより、双方の言語習得ができていない者			



1.安心・安全に暮らし、活躍できる地域づくり			
2.日本語教室の充実			
①多様な日本語学習支援体制の確立			
日本語学習支援教室の質の向上を図り、日本語が理解できて読み書き、話せる外国人市民の増加を図ります。 安芸高田市においては外国人が散住しているために、幅広い地域と分野での日本語学習支援が求められています。			
1) 各地域のニーズに対応した日本語学習支援体制の確立 2) 企業と連携した日本語学習支援事業			
達成目標値	日本語学習支援者の養成で要支援者体制の確立	達成目標時期	2020年度
SDGs 持続可能な開発目標	 <p>目標4 全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 目標10 各国内および各国間の不平等を是正する。 目標11 包摂的で安全かつ回復力があり、持続可能な都市および人間居住を実現する。</p>		



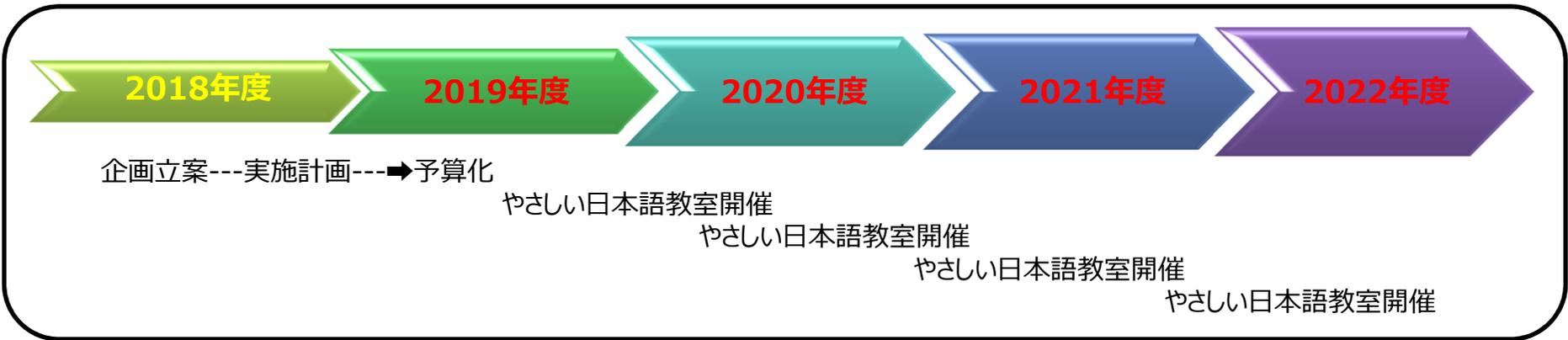
1.安心・安全に暮らし、活躍できる地域づくり			
2.日本語教室の充実			
② 日本語学習支援者養成			
多文化共生事業において、日本語教室は必須です。教室の運営に必要な日本語学習支援者を質の高い教育により養成し、教室の安定的な運営を図ります。			
達成目標値	日本語学習支援者講習の開催による人員確保(1人/年)	達成目標時期	2019年度
SDGs 持続可能な開発目標 	目標 4 全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。		



1.安心・安全に暮らし、活躍できる地域づくり			
3.多言語学習機会の充実			
①互いに学び合う場の拡充			
相手の文化を相互に尊重することが多文化共生の第一歩です。市民に外国文化に関する興味をもってもらいながら、生涯学習の一環として外国人市民を講師とした外国語研修と文化交流を行い、日本人市民と外国人市民のもう一つのコミュニケーション手段として、少しでも安心して暮らせるよう配慮するものです。			
達成目標値	多言語や異文化の学習機会の提供	達成目標時期	2019年度
SDGs 持続可能な開発目標	  <p>目標10 各国内および各国間の不平等を是正する。 目標11 包摂的で安全かつ回復力があり、持続可能な都市および人間居住を実現する。</p>		



1.安心・安全に暮らし、活躍できる地域づくり			
3.多言語学習機会の充実			
②市民が理解しやすい「やさしい日本語」学習の充実			
<p>多国籍の外国人と接する機会が増えれば、共通の意思疎通手段が必要となります。やさしい日本語を日本人市民や外国人市民が使うことにより、より情報伝達が容易となり、日常や非常時でのコミュニケーションが可能となります。また外国人観光客のコミュニケーションもやさしい日本語を活用できるよう取り組みます。</p> <p>1) やさしい日本語講習の実施（市民向け） 2) やさしい日本語講習の実施（行政機関、公共機関向け）</p>			
達成目標値	やさしい日本語研修会年1回開催	達成目標時期	2019年度
SDGs 持続可能な開発目標	 <p>目標4 全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 目標10 各国内および各国間の不平等を是正する。 目標11 包摂的で安全かつ回復力があり、持続可能な都市および人間居住を実現する。</p>		



1.安心・安全に暮らし、活躍できる地域づくり			
4.地域コミュニティでの共生促進			
①拠点施設を活用とした外国人市民と日本人市民の協働の場の確立			
拠点施設を多文化共生の*ランドマーク的な役割を備えた複合施設とします。			
1) 外国人の生活相談			
2) 外国人市民の子どもの学習支援（進学、進級を目的としたカリキュラムを使用）			
3) 観光案内			
a.外国人の母国を訪れる人の参考になるような資料、説明（外国人市民が主体となって運営）			
b.近隣の施設を介して日本文化を紹介できる図書の充実（技能実習生や留学生が気軽に来て、休日を楽しめる資料の充実）			
4) 日本語教室			
5) 多文化共生のための講演、交流会などの開催			
達成目標値	施設利用者数月間50人	達成目標時期	2018年度
SDGs 持続可能な開発目標	 		
	<p>目標 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働き甲斐のある人間らしい雇用を促進する。</p> <p>目標11 包摂的で安全かつ回復力があり、持続可能な都市および人間居住を実現する。</p>		
*ランドマークとは、拠点施設に多様性を持たせて、多文化共生を創造し、発信する目印			



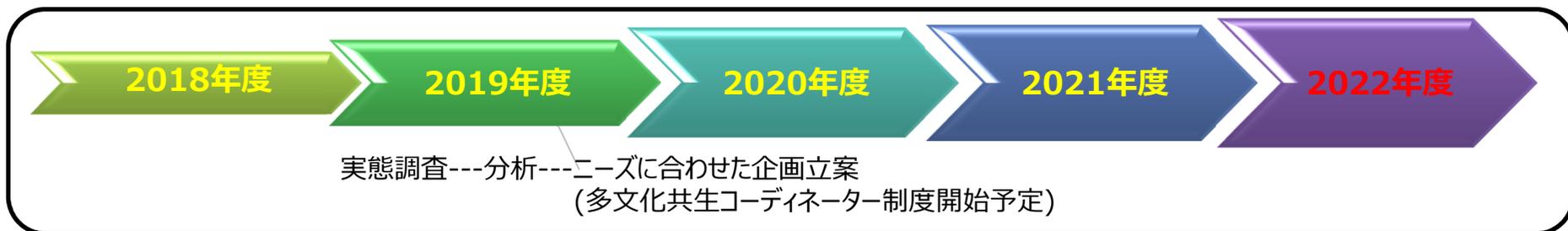
1.安心・安全に暮らし、活躍できる地域づくり			
4.地域コミュニティでの共生促進			
②多様性あるまちづくりを推進する*コーディネーター制度の確立			
多文化共生を推進するためには、折々の機会において活動を導く*コーディネーターが必要です。安芸高田市の特徴に特化した研修を実施し修了した者を安芸高田市多文化共生コーディネーターとして認定し、地域の課題の解決を図ります。			
<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 多文化共生マネージャー研修に準拠した研修カリキュラム、教材の検討・作成</li> <li>2) 講師の選定、研修時期、期間、人数等の設定</li> <li>3) コーディネーター希望者の募集、研修実施</li> <li>4) コーディネーターの任命、各地域への派遣</li> </ol>			
達成目標値	講座開催年 1 回 安芸高田市多文化共生コーディネーターの養成	達成目標時期	2022年度
SDGs 持続可能な開発目標	  <p>目標 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働き甲斐のある人間らしい雇用を促進する。</p> <p>目標11 包摂的で安全かつ回復力があり、持続可能な都市および人間居住を実現する。</p>		
*コーディネーターとは、いろいろな要素を統合したり調整したりして、ひとつにまとめる人			



1.安心・安全に暮らし、活躍できる地域づくり			
4.地域コミュニティでの共生促進			
③地域文化交流による地域の活性化			
<p>外国人市民との文化交流を活性化して、地域の魅力を発信できる人材を育成し、観光地としての魅力の発信につなげます。</p> <p>安芸高田市には神楽、田楽など多くの伝統文化が根付いていますが、多くの地域は後継者が不足しています。これらの伝統文化は地域で守るといふ風土が根強く、外国人にも継承するという発想がありませんでした。しかし、伝統を守る集団のなかに外国人が入り、同国人や母国への情報発信がなされると、話題性ととも隣や外国人観光客の増加を期待することができます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 外国人が居住する地域の伝統文化を継承する組織に協力依頼</li> <li>2) 外国人市民に継承組織への加入を啓発</li> <li>3) 伝統芸能の研修、実践活動の補助（通訳などのボランティア支援）</li> </ol>			
達成目標値	外国人の地域文化継承者を現状より増やす	達成目標時期	2022年度
SDGs 持続可能な開発目標	 <p>目標 4 全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>		



1.安心・安全に暮らし、活躍できる地域づくり			
4.地域コミュニティでの共生促進			
④外国人市民が地域行事、振興会、PTAに参画しやすい地域づくり			
<p>現在、安芸高田市は、32の地域振興会で組織されており、各々独自の地域振興活動を行っています。また、市内の各小中学校単位（学区）でPTA活動が行われています。</p> <p>本市には約600人の外国人が居住していますが、言葉や習慣の違いにより、地域との接触は薄くなっています。一方、地域振興会は人口減少、高齢化等により活動が縮小していることから、活性化の方策を模索している状況にあります。また外国人保護者のPTA活動はほとんどなく、外国人の子どもの状況はPTA組織に理解されていないことが多いのが現状です。</p> <p>これらのことから、外国人に振興会やPTAのメンバーになってもらうことで、地域や学区の活性化を図ります。また、言葉や習慣の違いによるコミュニケーションの不足は、組織内に外国人市民のパートナーとなる人を配置して、世話をすることで交流を深めることとします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 外国人が居住する地域振興会、PTA組織に協力依頼</li> <li>2) 外国人市民に組織への加入を要請</li> <li>3) 活動する外国人へのフォロー</li> <li>4) 情報共有しニーズ・課題などの検証、コーディネーターによる活性化企画</li> </ol>			
達成目標値	活動参加者を現状より増やす	達成目標時期	2022年度
SDGs 持続可能な開発目標	 <p>目標11 包摂的で安全かつ回復力があり、持続可能な都市および人間居住を実現する。</p>		



1.安全・安心に暮らし、活躍できる地域づくり			
5.緊急時と災害時に安心できる体制の構築			
①医療通訳の連携			
<p>医療通訳制度の緊急性、必要性については論を待ちませんが、制度の確立には課題が山積しています。医療通訳は職業として定着していないため、低報酬、長時間の待機、伝染病感染リスク等の各種課題があり、多くは通訳ボランティアや家族・親戚の日本語通訳に頼っています。しかし、これらの通訳者は医療知識を持たないことから医師への情報不足、医師の診断に関する個人情報の開示、通訳者の責任問題等、多くの問題を抱えています。</p> <p>外国人患者が安心して治療を受けられる医療通訳は、広島県や医師会などと連携し多文化共生施策として早期に対応するための調査研究が必要です。</p>			
達成目標値	医療通訳の連携に向けた調査研究	達成目標時期	2020年度
SDGs 持続可能な開発目標	 <p>目標16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>		



1.安全・安心に暮らし、活躍できる地域づくり									
5.緊急時と災害時に安心できる体制の構築									
②災害時の外国人支援マニュアルの整備									
<p>現在、当市に外国人は約600名在住しています。防災基本計画には外国人は「要配慮者」として高齢者、障害者とともに区分されており、外国人には「やさしい日本語」の使用、外国語防災パンフ、防災標識への外国語付記などの推進が示されています。さらに災害時には必要な情報を外国人に配慮した形で広報活動を行うこととされています。</p> <p>このため、震災時の支援措置として、地図を含む必要な情報を日本語及び母国語で簡記したマニュアルを作成し、外国人家庭、企業に配布し、外国人市民全員に周知できるように配慮します。また、避難場所や公共・公益の建物には*ピクトグラムを掲示し、地図と照合することで、日頃から避難経路が生活の一部としてなじむように配慮します。</p> <p>また、支援する日本人向けに、被災者が外国人であるがゆえの問題点、留意すべき点（避難所での習慣の違いなど）を網羅したガイドブックを作成し、希望者に配布します。</p>									
<table border="0"> <tr> <td>1) 災害時外国人支援マニュアル（原稿）作成</td> <td>4) 日本人向け、被災外国人への留意点を示したガイドブックの作成、配布</td> </tr> <tr> <td>2) 外国人市民の母国語で翻訳</td> <td>5) 多言語支援センターの設置・運営訓練</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3) ピクトグラムの作成、公的機関、公共機関、避難場所への設置</td> </tr> </table>				1) 災害時外国人支援マニュアル（原稿）作成	4) 日本人向け、被災外国人への留意点を示したガイドブックの作成、配布	2) 外国人市民の母国語で翻訳	5) 多言語支援センターの設置・運営訓練	3) ピクトグラムの作成、公的機関、公共機関、避難場所への設置	
1) 災害時外国人支援マニュアル（原稿）作成	4) 日本人向け、被災外国人への留意点を示したガイドブックの作成、配布								
2) 外国人市民の母国語で翻訳	5) 多言語支援センターの設置・運営訓練								
3) ピクトグラムの作成、公的機関、公共機関、避難場所への設置									
達成目標値	災害時外国人支援マニュアル作成	達成目標時期	2020年						
SDGs 持続可能な開発目標	 <p>目標16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>								
*ピクトグラムとは、文章表現の代わりに、視覚的な図や絵図で表現することで、言語に制約されず内容の伝達を行う目的で使用されている。									





1.安全・安心に暮らし、活躍できる地域づくり			
5.緊急時と災害時に安心できる体制の構築			
④外国人市民の消防団への入団促進			
<p>消防団では、災害現場や訓練において迅速かつ安全に活動するために団員間の意思疎通が重要です。</p> <p>外国人を消防団員に採用することで、外国人団員と日本人団員とのコミュニケーションが向上することが期待でき、災害時、地域における外国人支援体制の強化につながります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 外国人が居住する地域、事業所を管轄する消防団への入団を斡旋</li> <li>2) 外国人市民に消防団への加入を打診</li> <li>3) 加入消防団への研修、実践活動の補助（通訳などのボランティア支援）</li> </ol>			
達成目標値	外国人消防団員を現状より増やす	達成目標時期	2022年度
SDGs 持続可能な開発目標	 <p>目標16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>		



2.移住・定住したくなる魅力的な地域づくり			
1.まちの魅力の発信			
① 多言語によるまちの魅力の発信			
行政情報や観光情報を多言語により発信します。 1) 安芸高田市のホームページに多言語対応のページを追加 2) 観光や地域の情報をSNSで発信 3) 上記実施のための調査研究			
達成目標値	多言語による情報発信の仕組みづくり	達成目標時期	2022年度
SDGs 持続可能な開発目標	 目標 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働き甲斐のある人間らしい雇用を促進する。		



2.移住・定住したくなる魅力的な地域づくり			
1.まちの魅力の発信			
②多様なまちづくりの魅力の発信事業(多文化共生サミット)			
<p>安芸高田市は、他の市町に先駆けて多文化共生推進事業を推進してきました。中山間地の少子高齢化という問題を解決するためにも、また多様な市民が市の財産であり、それぞれが輝く人生を送るべきであるという安芸高田市の基本理念の実現のためにも、事業の推進は欠かせないものとなっています。</p> <p>多文化共生を先進的に取り組む安芸高田市の魅力を全国的にアピールすることを目的として、*外国人散住都市の市長に呼びかけを行い「多文化共生サミット」を開催します。それにより全国各地の外国人散住都市とネットワークを構築し、情報交換や問題の共有化など連携を図ります。</p>			
達成目標値	多文化共生サミット開催	達成目標時期	2020年度
SDGs 持続可能な開発目標	  <p>目標10 各国内および各国間の不平等を是正する。          目標11 包摂的で安全かつ回復力があり、持続可能な都市および人間居住を実現する。</p>		
*外国人散住都市とは、外国人が特定の地域に集住するのではなく、各地に分散して居住している都市			



2.移住・定住したくなる魅力的な地域づくり			
2.起業・就労支援による地域経済の活性化			
①国内外からの定住外国人人材確保			
<p>*広島県外国人起業支援滞在許可特区制度などを活用し、国外に住み、日本国内で起業を考えている外国人を安芸高田市での起業誘致ができる体制づくりへの取り組みを行います。</p> <p>特定の国や地域と連携して安芸高田市への誘致を図り、外国人による安芸高田市内での起業を促進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 外国からの留学生受け入れ側などとの事業連携を図り、国や地域を絞った活動</li> <li>2) 外国人起業家への会社設立支援体制づくり</li> <li>3) 上記の実施のための調査研究</li> </ol>			
達成目標値	定住外国人人材確保のための調査研究	達成目標時期	2022年度
SDGs 持続可能な開発目標   	<p>目標4 全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p> <p>目標8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働き甲斐のある人間らしい雇用を促進する。</p> <p>目標10 各国内および各国間の不平等を是正する。</p>		
<p>*広島県外国人起業支援滞在許可特区制度とは、広島県が、創業活動に係る事業の計画が適正かつ確実であること等の確認を行うこと等により、創業外国人上陸審査基準を満たす外国人の上陸を可能とし、広島県内における外国人による創業活動を促進するもの</p>			



2.移住・定住したくなる魅力的な地域づくり			
2.起業・就労支援による地域経済の活性化			
②外国人雇用促進体制づくり			
<p>今、工業会、商工会、福祉施設、医療施設等においては、人材不足、労働力確保の課題を抱えています。また、それに加え技能実習生では補えない後継者不足に対して危機感を感じています。実態として、本市に工場や事務所を置いておくことが困難な状況や撤退を検討また判断したケースも現実にあります。この様に技能実習制度だけでは支えることのできない現実も一面ではあります。</p> <p>本市の経済と雇用の基盤である企業等の課題解決する仕組みが必要になっています。現在の国の動向を見つつ、将来に向けて持続可能な雇用体制の実現を目指して、外国人雇用促進を行うために、行政、関係企業や組織、団体と連携し、体制の構築を目指します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市内の企業の実態調査を行い現状の把握やニーズを調査</li> <li>2. 他の自治体で定着している例を調査・研究し何が必要か、何をすべきかを検討</li> <li>3. 調査の分析を行い、どうすべきか、何をすべきか行政、企業、各種団体等で検討会議を設置し促進体制づくりの検討</li> <li>4. 既に、外国人雇用体制のある企業や団体などが人材受け入れを行う際、必要に応じて支援</li> </ol>			
達成目標値	外国人雇用の必要性実態調査分析	達成目標時期	2022年度
SDGs 持続可能な開発目標	  <p>目標8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働き甲斐のある人間らしい雇用を促進する。</p> <p>目標10 各国内および各国間の不平等を是正する。</p>		



2.移住・定住したくなる魅力的な地域づくり			
3.担い手育成			
①専門性のある学校の誘致等の調査研究			
<p>現在の技能実習制度の課題に対して、定住できる外国人市民を増やす仕組みの1つとして、企業等で必要な職の能力を学習する場として、専門性や技術を学ぶ場を提供します。学校と地域企業や商店等と連携しながら*インターンシップ制度を行い、将来の雇用に結び付ける仕組み作りを研究します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 工業会、商工会、福祉施設、医療施設等が、抱える課題や必要性を把握するための基礎調査分析</li> <li>2. 他の自治体での実績また、類似した事例を調査・研究し、何が必要か、何をすべきかを検討</li> </ol> <p>(上記に基づいた協議を行政、企業、その他関係機関、組織と行い出来る事出来ない事また、それぞれの役割を整理し、実施検討を協議)</p>			
達成目標値	専門学校誘致の有効性と可能性の調査研究分析	達成目標時期	2022年度
SDGs 持続可能な開発目標	  <p>目標4 全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 目標10 各国内および各国間の不平等を是正する。</p>		
*インターンシップとは、在学中に一定期間、企業その他で就業体験を積むための実習制度。			



2.移住・定住したくなる魅力的な地域づくり			
3.担い手育成			
②外国からの留学生受入促進			
<p>市内の高校と連携して、留学生の受け入れを行い、将来的に外国人との懸け橋となる人材育成を行います。卒業後は、本市と母国とのパイプ役を担い、本市への人材確保の糸口となる仕組みづくりや、留学生の出身国との交流を図ります。</p> <p>市内高校へのメリットとして、留学生が加わることで、お互い異文化への理解、国際感覚の向上、学生同士が刺激をうけることで、学校内の活性化、学力の向上が見込まれます。また、受け入れ家庭やその地域においても異文化への理解が生まれる効果も期待できます。</p>			
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高等学校生徒への多文化共生の啓発を促進し、より国際的な感覚を持つ人材育成</li> <li>2. 受け入れる外国人留学生の出身国その地域との交流を図り恒久的な人材交流</li> <li>3. 受け入れる外国人留学生の里親制度づくりで、地域の国際化を促進するとともに留学生の回帰（再び本市に戻ってきてもらう）体制づくり</li> <li>4. 外国人留学生の高等学校卒業後における進路指導を支援することで、企業、大学、専門学校との連携強化</li> </ol>			
達成目標値	年間受入留学生数1～2人	達成目標時期	2019年度から毎年
SDGs 持続可能な開発目標	  <p>目標4 全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 目標10 各国内および各国間の不平等を是正する。</p>		



## 2.移住・定住したくなる魅力的な地域づくり

### 3.担い手育成

#### ③人材交流のできるパートナーの確立

将来的に安芸高田市の繁栄につながる国・地域を調査し、パートナーシップとしての交流関係の構築を図ります。パートナーシップ国との人材交流を通して、本市の魅力を発信し、定住に向けた施策に繋げていきます。更には、国の制度に沿った第3国定住希望者の受け入れを検討するための調査研究を行います。

具体的には、工業会、商工会、福祉施設、病院等へのニーズ調査等をおこない、それに基づいて、検討会議を組織し就職、教育、住居、受入体制等課題を整理しどうすべきかを協議を行います。

達成目標値	パートナーシップ国の調査分析	達成目標時期	2022年度
SDGs 持続可能な開発目標  4 質の高い教育をみんなに  10 人や国の不平等をなくそう	目標4 全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 目標10 各国内および各国間の不平等を是正する。		

\*第三国定住とは、すでに母国を逃れて難民となっているが、一次避難国では保護を受けられない人を他国（第三国）が受け入れる制度です。国は、国際貢献及び人道支援の観点に立ち、2010年度(平成22年度)から第三国定住難民の受け入れを始めています。



# 安芸高田市民の意識の変化

あなたは外国国籍の方が安芸高田市に住むことをどう思いますか。			
平成22年度		平成29年度	
よいと思う	30.8%	よいと思う	48.4%
あまり好ましくない	8.5%	あまり好ましくない	6.6%
どちらでもない	44.0%	どちらでもない	39.8%
わからない	11.3%	わからない	5.1%

あなたは「多文化共生」という言葉を知っていますか。			
平成22年度		平成29年度	
聞いたことがあります意味も知っている	21.9%	聞いたことがあります意味も知っている	40.0%
聞いたことがあるが意味までは知らない	23.4%	聞いたことがあるが意味までは知らない	28.0%
聞いたことがない	48.8%	聞いたことがない	31.0%

あなたは外国国籍の方と共生すると、よいことがあると思いますか。			
平成22年度		平成29年度	
ある	60.7%	ある	82.0%
ない	28.0%	ない	15.4%

# SDGs 持続可能な開発目標とは

国連で先進国と発展途上国が双方加わり、2015年ニューヨーク国連本部において161の加盟国の首脳が集まり開催された「国連持続可能な開発サミット」で策定されました。世界初の「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs[エス・ディー・ジーズ])が設定されました。

これは2016年から2030年までの、17の目標、そして169のターゲットが掲げられた世界初の長期目標です。

SDGsがめざすところは、「世界の貧困をなくす」と「持続可能な世界を実現すること」です。

これを受けて政府は、2016年5月20日の閣議決定で、関係省庁が連携し政府一体となった取組を可能にする新たな国の実施体制を構築します。具体的には、持続可能な開発目標(SDGs)推進本部を立ち上げ、また、2016年12月22日にSDGs実施指針を決定しました。

この指針は、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンを掲げSDGsの17のゴールを日本の文脈に即して再構成した8つの優先分野の下で、140の国内及び国外の具体的な施策を指標とともに掲げています。

－ 安芸高田市では －

今の時代は、企業の社会責任（CSR）が問われています。例えば、子育てしながら働きにくい所や、外国人への不適切な対応は、国際的な信用を失墜していきます。SDGsの推進は今や、企業の取引先の条件や事業所の新設・廃止の基準ともなっているといえます。

安芸高田市では本プランにおいて、SDGsを地域で積極的に推進し、「安芸高田市は環境も大丈夫だし、人権も守られていますよ」という地域ブランドを発信し、安芸高田市内の企業等を応援していきます。

**SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS**

2030年に向けて  
世界が合意した  
「持続可能な開発目標」です



# 安芸高田市多文化共生推進会議設置要綱

平成24年1月13日告示第1号

改正 平成26年3月28日告示第17号 平成29年8月22日告示第56号

## (目的と設置)

第1条 国籍又は民族の異なる市民が互いの文化の違いを認め合い、地域社会の一員として共に生活することができる環境の形成を推進するため、安芸高田市多文化共生推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

## (所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 多文化共生の地域づくりに関すること。
- (2) 多文化共生に係る情報交換及び連絡調整に関すること。
- (3) その他、地域の国際化及び多文化共生の推進に関し必要な事項に関すること。

## (組織)

第3条 推進会議は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する16人以内の委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 国際交流関係者
- (3) 市内に住所を有する外国籍市民
- (4) 外国籍市民を支援する団体関係者
- (5) 経済・商工業関係者
- (6) 医療関係者
- (7) 教育関係者
- (8) 安芸高田市多文化共生推進員
- (9) 安芸高田市多文化共生相談員
- (10) その他市長が特に認める者

安芸高田市多文化共生推進会議委員構成

推進会議	氏名	機関	所属・役職
会長	山脇 啓造	学識経験者	明治大学国際日本学部教授
副会長	森脇 洋平	国際関係者	特定非営利活動法人安芸高田市国際交流協会会長
委員	上水流 久彦	学識経験者	県立広島大学地域連携センター准教授
委員	木原 張登	外国籍市民を支援する団体関係者	特定非営利活動法人安芸高田市国際交流協会監事
委員	土本 哲郎	市内に住所を有する外国籍市民	ブラジル国籍市民
委員	福永 ピラフン		タイ国籍市民
委員	栗栖 奈津美	医療関係者	東ティモール国籍市民配偶者
委員	近村 美由紀		安芸高田市医師会事務局長
委員	金島 聡史	経済・商工業関係者	安芸高田市工業会事務局長
委員	竹本 隆文		安芸高田市商工会事務局長
委員	櫻 幸男	教育関係者	安芸高田市観光協会事務局長
委員	吉川 正貴		県立吉田高等学校校長
委員	土井 実貴男	その他市長が特に認める者	安芸高田市教育委員会次長
委員	神田 正広		安芸高田市危機管理課課長
委員	明木 一悦	安芸高田市多文化共生推進員	安芸高田市人権多文化共生推進課
委員	上岡 真理	安芸高田市多文化共生相談員	安芸高田市人権多文化共生推進課

## (委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱された日から、委嘱された日の属する年度の末日までとする。ただし、再任は妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員の任期が満了したときは、当該委員は、後任者が任命されるまで引き続きその職務を行うものとする。

# 安芸高田市多文化共生推進会議設置要綱

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により、これを定める。

2 会長は、推進会議を代表し、会務を総務する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(専門分会の設置)

第7条 推進会議は、必要に応じて専門部会を置くことができる。

2 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから互選によりこれを定める。

3 部会長は、部会に事務を処理し、部会の経過及び結果を推進会議に報告する。

(委員以外の者の出席)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、推進会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第9条 推進会議の庶務は、市民部人権多文化共生推進課において行う。

(委任)

第10条 この要綱で定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、推進会議で定める。

附 則

この告示は、平成24年1月13日から施行する。

附 則(平成26年3月28日告示第17号)

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成29年8月22日告示第56号)

この告示は、平成29年8月22日から施行する。

# 安芸高田市多文化共生推進会議の経緯

研修会	2017年(平成29年)9月19日	『人口減少時代における多文化共生の地域づくり』 講師 山脇啓造氏 明治大学国際日本学部教授
第1回会議	2017年(平成29年)9月19日	5年目を迎えた安芸高田市多文化共生プランの実施状況と目標達成率の説明
研修会	2017年(平成29年)10月23日	『外国人とともに拓く地域の未来～ダイバーシティで「ちがい」を「ちから」に～』 講師 田村太郎氏 一般財団法人ダイバーシティ研究所 代表理事
第2回会議	2017年(平成29年)12月4日	日本人市民・外国人市民・企業の多文化共生意識アンケート調査結果報告と 第2次プランの骨子及び体系策定
第3回会議	2018年(平成30年)1月25日	ワークショップによる多文化共生プラン政策原案策定
研修会	2018年(平成30年)1月31日	『SDGs「持続可能な開発目標」について』 講師 田村太郎氏 一般財団法人ダイバーシティ研究所 代表理事
第4回会議	2018年(平成30年)3月13日	第2次多文化共生プラン最終案の協議及び委員全員による合意





**第2次安芸高田市多文化共生推進プラン  
－多様な市民による持続可能なまちづくり－**

2018年(平成30年)3月

発行 安芸高田市  
編集 安芸高田市 市民部 人権多文化共生推進課  
電話 (0826)42-5630  
URL <http://www.akitakata.jp/ja/>